

[トレンド]

A D A の 成 立 過 程

中野 善達

1990年7月26日は、アメリカ合衆国の障害をもつ人びとにとって、「独立記念日」ともいわれている。それはこの日、一般法律第101—336号「障害をもつアメリカ人に関する法律(1990年)」(Americans With Disabilities Act of 1990: ADA)が成立したからである。この法律は、正式には「障害に基づく差別の明確かつ包括的な禁止を確立するための法律」(An Act To establish a clear and comprehensive prohibition of discrimination on the basis of disability)という。すなわち、障害をもつ人びとに平等な機会を保障する、広範囲に適用され、明確で一貫性があり、実施可能な基準を規定した、歴史的な差別禁止法なのである。

アメリカでは、「1964年の市民的権利に関する法律」や「1973年のリハビリテーションに関する法律」といっ

た差別禁止の連邦法があるが、最高裁など裁判所の判例などからも明らかなように、障害をもつ人びとの権利保障は十分なものではなく、差別や隔離が持続してきた。

もっとも、個別分野ではさまざまな法制化が進行してきた。例えば、「1975年のすべての障害児の教育に関する法律」や「1988年の公正住宅法修正」などである。また、地域的にはバージニア州法「1985年の障害をもつバージニア州民に関する法律」などが制定されもしてきた。しかし、いぜんとして続く差別は、障害をもつ人びとや関係者に、強制力のある包括的法律の必要性を認識させ、そうした願いが今回、実現の礎石が置かれたことによって、障害をもつ人びとの市民的権利保障の貴重な一步が踏み出されたのである。

1. 1988年法案の議会提出と不成立

ADA 1988年案が1988年4月末、上下両院にそれぞれ上院法案第2345号、下院法案第4498号として提出された。超党派の議員^①が名を連ねた法案で、全10か条の簡潔なものであった。

この法案は、全米障害者評議会がまとめたものであった。同評議会は「1973年のリハビリテーションに

表1 ADA (1988年) と ADA (1989年) の発議者、共同発議者

	ADA (1988年)	ADA (1989年)
上院 (100名)	1988年4月28日提出 S. 2345 発議者(2名) Lowell P. Weicker Jr (共和党) Tom Harkin (民主党) 共同発議者(12名) 民主党8名 共和党4名	1989年5月9日提出 S. 933 発議者(1名) Tom Harkin (民主党) 共同発議者(33名) 民主党24名 共和党9名
下院 (435名)	1988年4月29日提出 H.R. 4498 発議者(2名) Silvio O. Conte (共和党) Tony Coelho (民主党) 共同発議者(45名) 民主党40名 共和党4名 その他1名	1989年5月9日提出 H.R. 2273 発議者(1名) Tony Coelho (民主党) 共同発議者(84名) 民主党72名 共和党11名 その他1名
法律の成立	成 立 せ ず	1990年7月26日成立

(注)① その他: 嘴頭代表者(投票権をもっていない)

② 共同発議者は法案提出時のもの。その後、人数が増加している。1988年案では上院が27名、下院が51名。1989年案では上院が63名(1989年9月7日)、下院が249名(1990年5月17日)と両院とも過半数となっている。

③ congressional Record Vol. 134 No. 57 No. 58, Vol. 135 No. 57などによる。

関する法律」で、保健・教育・福祉省内の審議会として設置され、「1986年のリハビリテーションに関する法律修正」によって、独立の政府機関に昇格した。委員は大統領が任命し、上院が承認した15名で構成され、障害をもつ人びとに関するあらゆる法律、事業、政策を調査・検討し、必要に応じ、大統領、議会、教育省長官その他に勧告をおこなうことになっている。

同評議会がWeicker, Conte議員らと連携して法案作成に取り組み、その草案²¹を作成した。これが若干の手直しをされ、議会に提出されたのである。法案は直ちに各委員会に付託され、審議がなされたが、審議未了で本会議には上程されなかった。これは①法案自体

の不備、②「1988年の公正住宅法修正」(9月13日成立)の成立によるADA第6条「住宅における差別」の存在意義の喪失、③重要法案が多かったこと、④大統領選挙、下院議員の選挙、上院議員3分の1の改選、などの複合によるものと思われる。

2. ADA (1990年) の成立

第100議会で成立しなかったADAは、第101議会に再提出された。今回は成立させるため、万全の体制をとったようである。①法案自体の再編成と内容の整備：住宅に関する条項の削除、全29か条と構成・内容とも面目を一新。②共同発議者数を飛躍的に増大させるなど、同調者獲得への積極的取り組み。③提出日と同日に聽

表2 ADA (1990年) の成立経過

		委員会の表決	委員会報告	通過	協議	成立
上院 (100名)	1989年 5月9日 S. 933	労働・人的資源委員会(16名) 修正付 賛成16 反対0 1989年8月2日	1989年 8月30日	1989年 9月7日 修正付 賛成76 反対8 棄権16	1990年 7月11日 13日	
下院 (435名)	1989年 5月9日 H.R. 2273	公共事業・運輸委員会(51名) 修正付 賛成45 反対5 1990年4月3日	1990年 5月14日			
		教育・労働委員会(35名) 修正付 賛成35 反対0 1989年11月14日	1990年 5月15日			
		司法委員会(36名) 修正付 賛成32 反対3 1990年5月2日	1990年 5月15日	1990年 5月22日 修正付 賛成403 反対20 棄権9	1990年 7月12日	1990年 7月26日 S. 933
		エネルギー・通商委員会(43名) 修正付 賛成40 反対3 1990年3月13日	1990年 5月15日			

(注) Congressional Record Vol. 134 (1988), Vol. 135 (1989), Vol. 136 (1990)の該当号、上院および下院の該当する各Committee Reportをもとに作成。

聞会を予定し、開催するなどの準備万端の体制。④法案支持諸団体の明確化と支持表明文の発表。⑤大統領、上下両院の超党派的支持、行政省庁の協力。ロビー活動の活発さは、反対派議員に嫌悪感を抱かせるほどで、「恐怖さえおぼえる」といった発言さえみられる³⁾。

上院は1989年9月7日に法案を通過させた。この時点での法案は40か条に脹れあがっていた。下院での審議を経過し、最終的に成立した法律は実に59か条にもなっている。その多くは第二編の公共サービスに関するもので、中小企業をはじめ大企業までをも含めた事業主、産業界への配慮が色濃くにじみ出ている。

上院の通過法案と下院の通過法案に不一致があるため、両院の合同協議会が開かれた。多数の問題点に合意がみられたが、最後までうまくいかなかつたのが、エイズ (Acquired Immune Deficiency Syndrome : AIDS) 感染者の問題であった。農産物、海産物をはじめ食品を扱う業種の雇用対象からエイズ感染者を除外すべしという下院案が上院の強い反発をよび、第1回協議会の報告書は承認されなかつた。上院側の強い意志の前に下院側が折れ、修正付の該当箇所の撤回をみ、第2回目の協議会報告書が両院で承認され、法案が大統領のもとへ送られたのである。かくして、記念碑的

法律が成立をみたのである。なお、詳細は注3) を参照されたい。

注

- 1) 上院：Weicker議員—理想主義者、市民権グループにとては英雄的存在。子息の1人がダウン症をもち、障害者小委員会の委員長経験者。Harkin議員—リベラルで知られる障害者小委員会委員長。兄弟に聾者がおり、幼時から手話を使用していた。下院：Conte議員—イタリア系社会育ちの少数民族出身者。リベラル過ぎるといわれるリベラル派。Coelho議員—やり手で知られ、人権問題に積極的だったてんかんの病歴をもつ人物。
- 2) National council on the Handicapped (1988) On the Threshold of Independence : Progress on Legislative Recommendations From Toward Independence 27-39.
- 3) 中野善達・藤田和弘・田島 裕編 (1991) 障害をもつアメリカ人に関する法律—翻訳・原文・資料—湘南出版社。本書には、「議会議事録」に掲載されたADA及び関連事項の記事389件が収載されている。